

日南町告示第20号
令和2年第5回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。
令和2年7月16日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和2年7月20日
招集場所 日南町役場庁舎 議場
付議事件

1. 日南町税条例の一部改正について
2. ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
3. 令和2年度日南町一般会計補正予算（第4号）
4. 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
5. 令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）

○開会日に応招した議員

大岡 樞	西本 健	保君 三	古 荒	都 木	勝 昭	人 君
樞 近	本 田	三 君	荒 岩	木 崎	昭 安	博 男
樞 坪	藤 倉	一 君	久 山	代 本	芳	敏 君
		志 君				昭 君
		幸 君				

○応招しなかった議員
なし

令和2年 第5回（臨時）日 南 町 議 会 会 議 録（第1日）
令和2年7月20日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和2年7月20日 午前9時30分開会

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第68号 日南町税条例の一部改正について
日程第4	議案第69号 ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
日程第5	議案第70号 令和2年度日南町一般会計補正予算（第4号）
日程第6	議案第71号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7	議案第72号 令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）
日程第8	議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第68号 日南町税条例の一部改正について
日程第4	議案第69号 ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
日程第5	議案第70号 令和2年度日南町一般会計補正予算（第4号）
日程第6	議案第71号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7	議案第72号 令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）
日程第8	議員派遣の件

出席議員（10名）

1番	大岡 樞	西本 健	保君 三	2番	古 荒	都 木	勝 昭	人 君
3番	樞 近	本 田	三 君	4番	荒 岩	木 崎	昭 安	博 男
5番	樞 坪	藤 倉	一 君	6番	久 山	代 本	芳	敏 君
7番			志 君	8番				昭 君
9番			幸 君	10番				

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名	
局長	花 倉 幸 江君 書記
町長	中 村 英 明君 副町長
教育長	伊 田 典 穂君 総務課長
企画課長	伊 實 延 太 郎君 住民課長
農林課長	坂 本 文 彦君 福祉保健課長
教育次長	村 上 伴 樹君 病院事業管理者
病院事務部長	福 家 寿 樹君

説明のため出席した者の職氏名	
丸 山 悟 君	丸 山 悟 君
木 下 久 君	木 下 久 君
浅 田 史 君	浅 田 史 君
渡 邊 紀 君	渡 邊 紀 君
中 曾 政 君	中 曾 政 君

午前9時30分開会

○議長（山本 芳昭君）おはようございます。
ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和2年第5回日南町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
タブレットの令和2年第5回臨時議会フォルダの報告書ファイルをお開きください。
地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。
本町の監査委員から、令和2年7月8日及び7月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから28ページのとおり報告します。
本日までに議長において決定した議員派遣の件については、29ページの報告書のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君）日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、3番、岡本健三議員、4番、荒木博議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君）日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

○議長（山本 芳昭君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）改めまして、おはようございます。
第5回日南町議会臨時会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。一言御挨拶をさせていただきたいと思いますが、コロナ関連で申し上げますと、5月の25日に全国の緊急事態宣言の解除がありました。この間、それ以後ですが、鳥取県レベルもそうですが様々な動きがございまして、6月には知事会のほうで中国5県の往来が可能になりました。また、7月10日からは、鳥取県版ではありますけれども、第3段階ということで、全ての都道府県の移動が可能になりましたという状況が現在でありまして、7月の31日までがその第3段階の動きとなっております。
この間ですが、御案内のように、いわゆる都会を中心に感染者の広がりが地方に広がっております。7月の2日では鳥取市、あるいは7月12日では西部のほうでも感染者がおられまして、それぞれ今、鳥取県版でいきますと、東部地域と西部地域がいわゆる注意報という状況になりまして、引き続き感染拡大予防が求められてるところでございます。

人の移動がそういう状況を生んでるっていうふうには思っておりますけれども、これから
の在り方につきましても、今、G.T.O.キャンペーンで22日から開始されようとする内
容にいろいろ意見が出ています。ところでございしますが、いずれにしても一人一人の自覚
っていうこと、あるいは事業者に向けてもそれぞれの事業所のガイドラインが出ておりま
すので、そういうところを守りながら、いわゆる共生の社会をつくっていかないといけ
ないのかなというふうには思っております。

さて、梅雨に関連ですが、6月の11日に中国地方で梅雨入りが発表されました。6月
の14日には町内でも大雨警報が出ておりました。町内ではそのときには阿毘縁地域が
219ミリ、連続雨量ですが、観測されたところでもございます。7月に入りまして、九州
を中心とした豪雨がありまして、現在は2020年の7月豪雨という形の中で、九州地域
以外の東海地域も含めて、本当に長い雨が続き、あるいは短時間雨量というか、そう
いう豪雨が重なりまして、本当に甚大な被害、災害となったところでもございます。特に、
河川の氾濫という形のところが多く、被害を生んでおりました。新たな段階に入ったと認
識すべきではないのかというふうに思っておりますので、引き続き治山事業等の取組の
強化に努めていきたいというふうには思っております。

遅くなりましたが、被害を受けられた皆様方あるいは自治体も含めて、お見舞いあるい
は御冥福をお祈りをしたいというふうに思っております。

町内のほうの被害でございますが、先般の大雨もありまして、今のところの被害報告
は、小規模であります。災害1件というふうに聞いておりますので、少数でよかったとい
うふうに思っております。

さて、本日の議案に対しての内容でございますが、御承知のとおり、6月24日に各全
国の市町村に第2のステージとなります。国の地方創生臨時交付金が発表がありまして、交
付限度額が示されるところでございます。第1次分と合わせますと、日南町は2億
2,000万円余りというふうになりました。国の施策であったり県の施策、あるいは町
内の状況を鑑みまして、あるいは今後の感染状況の長期化予想を踏まえまして、本日の経
済対策に対しての取組を提案をさせていただきたいと思っております。住民、事業体、感染予
防、新しい生活様式というよう大きな区分の中で、これからも整理をしていきたいとい
うふうに思っております。本日までの予算を分類しますと、おおむね個人と事業体に対す
る支援策が約70%近くとなっております。今後につきましてですけれども、現在整理中
の部分がたくさんありますので、今後も議会の中で御提案をさせていただければというふ
うに思っております。国のほうのいろいろな事例を出しておりますので、そういったことも
参考に入れながら、日南町に、状況に合った形を構築をしていきたいというふうに思っ
ております。ちょっと早いようでは大変恐縮ですが、本日の中で食事券というのを入れさせ
ていただいております。承認後ではもちろんありますけれども、この機会に住民の皆さんに
は、町内の飲食店を巡っていただくことを私のほうからお願いを申し上げたいというふ
うに思っております。

本日は、条例の一部改正が2件、あるいは補正予算の3件を上程させていただいており
ますので、御理解の上、御承認を賜うことをお願いを申し上げます。今週ぐらい
から気温が本当に高くなるというふうな予想も出ております。梅雨明けは少し遅くなるの
かなというふうな予報も出ておりますけれども、マスクの中の熱中症対策というところが
新たな取扱いになるというふうに思っておりますので、熱中症対策に引き続き対策を取っ
ていただくことをお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよ
ろしく願います。

日程第3 議案第68号

○議長（山本 芳昭君）タブレットの議案書ファイル2ページをお開きください。日程第
3、議案第68号、日南町税条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第68号、日南町税条例の一部改正について。次のとおり、
日南町税条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、
本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、鳥取県税条例の一部を改正する条例によりまして、特定非営利活動法人鴨
水館の寄附金税額控除の対象として指定される期間を更新するものでございます。

内容ですが、特定非営利活動法人鴨水館に対して支出された寄附金を個人町民税の寄
附金税額控除の対象とする期間を、令和2年8月1日から令和7年7月31日までに変更
するものでございます。現行ですが、平成27年8月1日から令和2年7月31日までと
したものを、期日を変更するものでございます。

- 施行期日ですが、令和2年8月1日からでございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結します。
これより討論、採決を行います。
日程第3、議案第68号、日南町税条例の一部改正についての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）討論を終結します。
これより採決を行います。
議案第68号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第69号

- 議長（山本 芳昭君）タブレット3ページから5ページ、日程第4、議案第69号、ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とします。
本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。
中村町長。
- 町長（中村 英明君）議案第69号、ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例等の一部改正について。次のとおり、ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例等の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるとでございます。
- 概要ですが、日南邑及び緑地等利用施設、一般的には緑の館というふうにしておりますが、その利用料金を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。
- 内容ですが、第1条の改正では、ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例の別表中の設備利用料及びその他施設利用料のテニスコート及びフィールドアスレチックの項目を削り、ログハウスの利用料を1泊1棟につきまして3万円とするものでございます。第2条の改正でございますが、日南町緑地等利用施設の設置及び管理に関する条例の別表中、ホール及び調理室の使用料をそれぞれ2,200円と1,100円に改正し、1日当たりの施設利用料の上限を定めるものでございます。
- 施行期日は公布の日からでございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君）失礼します。今回提案しておりますふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例等の一部改正について説明をさせていただきます。
- 今回上程させていただいておりますこの条例改正につきましては、4月より指定管理者が替わったことによりまして改定するものでございます。
- まず、ふるさと日南邑のほうになります。議案書ファイルのほうを見させていただきますと、別表の第7条関係でございます。2番の設備利用料のところの木材工芸舎、木工機械というところにつきまして、こちらのほう、現在、木工機械と木材工芸舎として活用しておりますので削らせていただきたいというふうに思っております。
- 続きまして、その下のその他施設利用料というところでございます。テニスコートとして活用をいただいております。テニスコートの時代には町内、町外というところで310円、510円という利用料を頂いておりましたけれども、現在のほうはほぼ町内の方のみがグラウンドゴルフ場として活用しておられまして、利用料につきましては頂いておりません。グラウンドゴルフをされた折に、その後にレストラン等で昼食をしていただくと帰っていただくという形が前の指定管理者のときからできておりました、引き続きその形態で利用料は取らず、利用促進を図るという上で、グラウンドゴルフを活用して食事をしていただくという形を取っております。
- 続きまして、次のページになります。ログハウス、6人用でございます。現在、1万8,360円という金額となっております。6名利用という点ではかなり安い金額ということ、今回上限として3万円まで引き上げさせていただきたいというふうに思っております。今回から指定管理者のほうが変わりまして、こういったログハウス、非常に魅力的な所在であるというところもありまして、ホームページや、これからこういったキャンプサイトというようなものの中でもログハウスのほうを積極的にPRしていきたいというところもありまして、上限のほうを3万円まで上げさせていただきたいというふうに思っております。

それと、その下のフィールドアスレチック広場でございます。設置当初のときには利用があったと思いますが、現在、もう草が生えておりました。フィールドアスレチックとしては活用ができておりました。その施設の、木材でできておりましたので、そういったものにつきましては全て撤去いたしまして、キャンプサイトの用地としております。ですので、フィールドアスレチックの広場につきましては削るといことで削除したいというふうに思っております。

続きまして、緑の館の条例でございます。こちらのほう第5条関係と書いてあります。第6条が利用料になっておりますので、6条のほうに訂正をさせていただきたいと思っております。ホール、調理室とも当初より金額のほうは消費税が上がった際に若干の改定はしては1,550円から2,200円という金額へ、調理室につきましては530円から1,100円という金額に、上限を変更したいというふうに思います。施設の利用の1日当たりの上限としましては、両方とも5,500円を上限というところで考えております。利用につきまして、単体でこの緑の館を使われるということは、町内、町外でもあまりありません。ない状況で、合宿等が来た際に宿泊棟として使われるということが多かったです。町内利用としては神楽の利用のためにここを貸し出しているというところがあります。神楽の利用につきましては利用料等は特に頂いていなく、地域振興というところで、そこについては利用料のほうは取っていないというところでやっております。

それと前回、全員協議会のほうで岩崎議員のほうから指摘のありました指定管理施設の中で、新たな管理者のほうで設置した施設について条例化をする必要があるかないかというところで、ちよつと県のほうに問い合わせしてみました。そうしたところ、既存の施設等、もともと条例化してあるもの、そういったものにつきましては条例化、引き続きというところではあります。新たにそこに、それが最終的に町のものでないという場合、条例化まの必要はないというような回答をいただきまして、今回は申請者のほうから利用料の申請をいただいて、町長のほうで承認をさせていただきたいというふうに思います。また、その資料につきましては、追って、今、キャンプサイトのほうも準備中で、8月1日オープンを目指して、現在鋭意準備をされております。キャンプサイトにつきましては、全体で22サイトを設置される予定になっておりました。今、現場のほう作業を進めておられます。見取図等の正式な詳細のものができましたら、また情報提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。
番号を言ってください。（発言する者あり）挙手をして言ってください。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）今、最後のほうで御説明ありましたけれども、キャンプサイトについて料金を条例化しなくてもよいということだったんですが、それちよつと考え方がよく分かりません。このふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例で、第7条第2項で、指定管理者が徴する利用料金は、あらかじめ町長の承認を得て別表に定める金額の範囲内において定める額とするという定めが条例にあるんですけれども、これはそのキャンプサイトがこの条例から外れるという扱いなんですか、こういった考え方なのか教えてください。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）現在、条例で定めてありますもの以外ということで今回のほうは整理をしております。当初から、町が設置をして町が利用料金を定めていたというのではなく、今回の設置者につきましてはあくまで指定管理者ということで、条例でうたわず、町長に承認を得て利用料とするというふうに解釈をしております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）この従前の条例には入れないということは分かるんですけど、それにしても、いずれにせよ、キャンプサイト自身の土地は指定管理で運営しているふるさと日南邑の土地を使っているわけですよね。そうすると、もしこの条例で定めないんであれば、やっぱり別の条例を定める必要があるんじゃないですか。それは地方自治法に、指定管理の施設については条例を定めて、管理方法について条例を定めるという記述があると思うんですけども。これはこういった、何ていうんですかね、キャンプサイト自身は指定管理の扱いなんですか、それとも何か別の扱いになるんですか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）指定管理の中といいますと、中になるかと思えます。区分が一体的にということとゾーニングがしてありまして、この一体の地内を指定管理で管理をしていただくということになりますので、そういうふうに指定管理の範囲内といえば、土地としては範囲内でございます。その土地の利用につきましては、こういう利用をしたい

という申請を受けて、それに対して町としては承認をして、利用料についてもそれに対して承認をするという格好で、今回のほうは対応したいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ごめんなさい。今回は対応したいっていうのがちょっとよく分からないんですけれども、普通に考えると地方自治法の244条の2の第9項ですか、前項の場合における利用料金は、公益上必要があると認める場合を除くほか、条例の定めるところにより、指定した指定管理者が定めるものとするって書いてあるので、条例の定めがないと指定管理者も料金の定めようがないと思うんですけれども。どういう考え方なんですか、ちょっとすみません。何か勘違いしてたらそれも指摘していただきたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）そこにつきましては、指定管理者として、町のほうは自分で設置したのにつきましても、条例化する必要があるかと思っておりますけれども、実際、現場のほう、管理する者のほうが設置したのにつきましても、条例化するほうは必要ないというふうに考えておりますので、今回はあくまでキャンプ場、もしやめられるということが、今回指定管理の期間とすれば3年なんですけれども、3年でもしそこを撤退されるという場合には従前に返すということになっておりますので、今回のものにつきましても、条例化は必要はないというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ちょっとややこしいんですが、ということは、今回のものは契約上どうなってるのか、ちょっとその契約書を見てないんであれなんですけれども、どちらがお金を出さかっていうことは、指定管理の施設について、軽微な修繕だったら指定管理者が出すとか、大きな修繕でももちろん話合いによって町が出したり指定管理者が出したりいろいろあると思うんですけれども、それは何をやったにせよ、結局、指定管理の領域内であれば町の財産になるというのが基本的な考え方だと思ってるんですけれども、町の財産であれば、やっぱり条例化をしないといけない。今のお話だと、町の財産ではなくて、そこは土地だけを貸して、あくまでも指定管理者の財産としてあとは自由に使用させてあげるといふような、そういうニュアンスなのかなとは思ったんですけれども。何ていうんですかね、そもそも指定管理に出してる土地自体を、そういう使い方をしてもらうことができるんでしょうかね、ちょっとその辺を、すみません。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）指定管理のところの中で、既存のものを変更したりするっていうケースのときには、いわゆる形状変更的なところが今までもたくさんあったというふうになっておりますが、基本的にはそこは事前に届けをしていただいて、町のほうが承認行為をするっていう流れが契約書上の中にあるというふうに思っております。今までも、例えば日南邑の中でいきますと、木造のハウスあたりが建てられていたという経過があると思っておりますけれども、契約終了しましたので、話合いの中で撤去、移動っていう話にはなりません。そのように、やはり運営者の指定管理者のほうの戦略的なところももちろんありますので、土地は町有地ではありますけれども、やはり事前の届けをしていただきながら、承認行為を得て、その事業を展開していただくっていう形になるというふうに思っておりますので、そういった一環の中で、使用料を設定されるっていうのは、事業者のほうで事前承認っていう話がありますけれども、そういう形で整理するっていうのが、この指定管理の流れではないのかなというふうに理解しておりますので、全く町のほうが関与してませんって話ではありませんので、一定の期間、契約期間もありますので、そういった中で動きっていうのは、ある程度事業者側にも裁量があっているのではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）ただいま岡本議員おっしゃっておられるのは、管理者が設置したり整備したのに対して、条例化の必要があるかどうかということを探ねておられるわけですよ。執行部とすれば、それは必要ないというお考えでよろしいのでしょうか。よろしいですか。

ということだそうですね。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）必要ないっていうのは、つまりどういうことかっていうことなんですけれども、つまり土地は指定管理だけでも、その土地にあるものは私有物であるという、そういう解釈だと思ってるんですけれども。

そんな切り分けをすることが非常に不自然なような気も。指定管理って土地をここまでは指定管理ですっていうふうに定めているわけで、例えば道の駅でやってるようにレストラン、この部分は普通財産として貸し出す、普通財産とすることの是非というのはあるん

ですけれども、普通財産として貸し出しますよというやり方をされてるような場合には契約も結ばれてますし、非常に分かりやすい、どういう考え方がというのは分かるんですけれども、今回のような場合に、指定管理で借りている、管理を任せている土地の一部に私有財産をつくらせるといふようなことは、その辺はちょっと、そこまでの町の権限があるのかどうかというところが、ちょっとよく分からないんですけれども。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ですか。御説明するように、そういったケースの、今回のケースについては、あくまでも町長のほうで承認するっていう話の内容で整理をしていくべきだというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ちょっと確認なんですが、利用料金につきましてのこの金額ですが、全てこれは消費税込みの金額でしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今回条例のほうに上げています金額につきましては、税込みの金額というふうにしております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）先日、日南邑、キャンプサイトのほうを見学、今、造成中、工事中なんですけれども、ちょっと見学させてもらいまして、非常に魅力的で、これから利用者も増えるんじゃないかとは思いますが、このログハウスの3万円の根拠をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）具体的な金額の内訳等はいただいておりますが、ログハウスを運営するに当たって一番必要になってくるのは、管理料としましての清掃等のことが一番かかるといふことを聞いております。今回、今までは1万8,000円台っていうことでやって、設置以来ずっとこの10年、20年という期間、同じ金額でやってきたんですけども、1棟の清掃にかかる時間、人件費等を踏まえますと、やはりこれぐらいの金額がないと、若干よそのキャンプサイト等も見たい結果もあるんですけども、この金額程度ではないと、6名で1人当たり5,000円ぐらいの金額をログハウスで頂かないと運営ができないというところで、今回は清掃等に係る人件費分であったり、それとか今までは広報という格好でいろいろなサイトを使って、こういったキャンプサイトやログハウスの広報ができていなかったかということがあります。その点につきましても改めまして広報する中で、そういった費用も含めると1棟当たり3万円、これは上限ですけども、実際のところはこれよりももう少し安く、オープン価格であったりとか、ハイシーズンであったりレギュラーシーズンであったりとかという金額が分かれてくるかと思っておりますけども、上限としましては3万円ということをお願いしたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）あと6月23日の全員協議会の資料をちょっと見させていまして、ここにコンテがあったり写真があったりするんですけど、非常に夢があるように感じは非常に受けるんですけども、先ほど農林課長おっしゃいましたけれども、これぐらい、3万円ぐらい頂かないと清掃ですとかっていうことがあるんですけども、3万円上限っていうことではありますけども、この金額で利用者が維持できるのか、それから増加できるのか、その辺がネックであったり、内装もやはり古くなってますから多少は変更されると思うんですけども、改めてちょっとお聞きしますが、この金額、まだ決定してないのかもしれないんですが、このぐらいはやはり必要ということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今回の改定につきましては、施設のほうにつきましては改修ということではございません。大規模改修等になりますと町のほうが行うということになったので、建物自体の改修ということはないんですけども、中のほうの古くなった布団等につきましても、今後はリースという格好でされたいと。来られた方がなかなか空気の入れ替え等ができない中で、ちょっと湿ったような布団に入っていたりとかっていうことも非常に難しいということもありますので、衛生上の面もであったり、そういったところでリースにされたりとか、形態もいろいろと変えてこられますので、今回は3万円という金額は必要というふうには町としても考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）今、ログハウスのお話出まして、改修は必要ないということだったんですけども、前にもちょっと全協でお聞きしましたけども、屋根のところ、それを改修というか、単なる塗り直しで改修ではないのかもしれないんですけども、そういっ

たところでもちよつとこの機会に、ログハウスも含め、指定管理者のほうからどんな改修の要望が出てくるかということをお話したいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）改修は必要ないとは言っておりません。古くなっておりますので、必要ないところは改修が必要だというふうに思っております。先日、日南邑で檀田議員ともお会いしましたが、非常に老朽化している部分があるなど。特にログハウスや研修棟につきましては、岡本議員言われるように、非常に傷んでいると認識しております。雨が漏らないうちに塗り直しということは必要というふうに考えております。ほかに修繕という点でありますと、今年度はエアコンのほうは今、調子が悪くなったと、今年度に入って悪くなったという話を聞いております。今、見積りを取って、どのような対応をしようかということを検討しておりますし、取りあえずは近いところでは、それこそログハウスと研修棟の屋根については塗り直しをする必要があるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ありがとうございます。

ログハウスと研修棟の屋根について、費用はそうすると予算で上がっている中でできるということなのか、あるいは補正を組むということなのか、ちょっと教えてください。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今々すぐに、正直まだ雨漏りをしていないというところで、今年中にすぐに雨漏りするかどうかというところではありますので、屋根につきましては金額的にまだ見積りも取っておりませんので、どれぐらいかかるものかというのが分からないところがありますので、必要があれば、もし緊急性が高くというところであれば、今年度中に補正でもしてしなければならないというふうに思っておりますけれども、既存の予算の中でログハウス、研修棟、全てがちょっと対応できるような修繕費のほうは予算化しておりませんので、そちらをする際には補正が必要というふうに考えておりますし、来年度当初予算でまた要求をさせていただくということも含めまして検討したいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）岡本健三議員に申し上げます。ただいまの議題、それしておりますので、やめていただきたいと思っております。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第69号、ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第69号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第70号 から 日程第7 議案第72号

○議長（山本 芳昭君）タブレット6ページから。日程第5、議案第70号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第4号）、日程第6、議案第71号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第72号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）、以上、補正予算関係3議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第70号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第4号）。令和2年度日南町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるものとします。歳入歳出の予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,008万7,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億5,697万2,000円とする内容でございます。第2条のほうで地方債の補正をしておりますので、その第2表によるものでございます。

内容でございますが、最初に歳入でございます。国庫支出金のほう1億2,826万2,000円ということで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1億

2,634万9,000円を入れております。そのうち3,833万5,000円につきましては、これまでに議決済み予算の財源振替分を含んでおるところでございます。もう1項目は、低所得のひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金191万3,000円を見込んでおります。いわゆる児童扶養手当の受給者に係る内容でございます。

それと繰入金ですが、△、マイナスですが3,517万5,000円ということで、財源振替ということで、既存の予算でありました財政調整基金繰入金を減ずるものでございます。

町債ですが、マイナスの300万円ちょうど。財源振替によるものでございまして、チャレンジ企業支援補助金のコロナ対策分を、過疎債のソフトということを充てておりましたけれども、それを減じるものでございます。

歳出ですが、防災対策事業に2,600万円ちょうど、避難所への備品等の購入を予定しております。1,500万円です。また、公共施設等の検温サーモカメラ購入ということで1,100万円を予定させてもらっております。

企業支援対策事業であります。4,765万5,000円、町内の商店等の応援割引券及び町内の飲食店の応援お食事券配布をしたいというふうに思っております。1人当たり両方合わせて1万円という内容でございます。

民生一般管理事務でございますが、福祉保健課の担当ですが257万3,000円というところで、低所得のひとり親世帯の臨時特別給付金事業ということで、いわゆる児童扶養手当を受給される皆さんですが、その方への給付金事業でございます。なお、国の事業との関連も当然ありますけれども、単町のほうでも少し上乗せをさせていただいてるところです。

続きまして、介護保険事業ですが572万円ちょうど。介護サービス事業特別会計への繰入金ということで、日南福祉会のWi-Fi整備事業に充当する内容でございます。病院の運営事業に402万円、日南病院の事業会計への負担金ということで、病院のほうからの施設改良及び備品の購入の事業に負担金として出す内容でございます。

続きまして、小中一貫の教育事業ということで30万円、小・中学生の家庭のインターネット環境の整備補助ということと予定をさせていただいております。図書館の管理運営事務ということと100万円ちょうど、書籍の貸出しをしておりますので、その書籍の消毒機の導入ということと100万円を計上させてもらっております。

続きまして、議案第71号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ572万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,051万2,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、歳入のほうですが、繰入金ということで572万円、一般会計からの繰入金ということで、新型コロナウイルスの感染症対応の地方創生臨時交付金を原資とするものでございます。

歳出のほうは、居宅介護事業費ということで、同じ額の572万円ということで、日南福祉会のWi-Fiの環境整備補助金として支出を予定してるところでございます。

続きまして、議案第72号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）でございますが、収益的収支ということでございまして、医業収益のほうマイナスの198万2,000円、内容は入院収益としておりますが、あと医業外収益ということで同じ額ですが、プラスの198万2,000円を予算化させていただきたいという内容でございます。入院収益が、先ほど言いましたようにマイナスの198万2,000円、それと他会計補助金のほうが同額の198万2,000円ということで、5月の補正予算で議決いたしました個人の防護具あるいはサージカルマスク等の購入費をしておりましたけれども、その財源を医業収益から他会計補助金のほうに振り替える内容でございます。

次に、資本的収支の内容でございますが、補助金としまして1,349万4,000円を計上させていただいております。内訳としまして、国県補助金が1,145万6,000円、その他の補助金が203万8,000円という内容でございます。他会計補助金の内容でございますが、4項目ほどありまして、他会計補助金のいわゆる臨時交付金の増額ということとありまして、オンライン会議用のパソコンの購入が30万円、もう一つは5月の補正で御承認いただいております病院のWi-Fiの環境整備173万8,000円ですが、この財源を交付金のほうに振り替えるという内容、もう一つは、発熱外来の設計監理委託料ということで250万円、有形固定資産の購入費が853万7,000円ということで、県の補助金を新規に充当するものでございます。もう一つは、当初予算で議決いただいております人工呼吸器264万円の財源を、県の補助金の中のほうに振り替えるということで、いわゆる鳥取県の新型インフルエンザ対策施設整備補助金から新型コロナウイルスの感染症緊急包括支援交付金のほうに振り替える内容でござ

ざいます。

続きまして、資本的支出のほうでございしますが、病院事業の病院施設改良事業費ということ、新たに発熱外来の診療室の整備に係る設計監理委託ということで、新たに発熱外来診療室を設けていきたいという内容の設計監理でございします。有形固定資産の購入費用として883万7,000円を予定をさせてもらっております。器械と備品の購入ということもございしますが、5点ほどありますが、オンラインの会議用のパソコンが30万、PCR検査機器ということ572万円、その他関連ということでもありますので、安全キャビネットと遠心機、スチール台という内容の一連のものを購入をお願いをしたいという内容でございします。

説明のほうは以上でございします。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。私のほうから補正予算につきまして若干追加の説明をさせていただきます。

一般会計補正予算、第70号のほうでございしますが、タブレットの90ページのほうに地方債の補正を表にしております。第2表でございします。こちらの補正につきましては、町長説明をいたしましたけれども、過疎のソフト事業につきまして、限度額を1億5,440万円から1億5,140万円、300万円減ずるものでございします。起債の方法等については、その他は変更ございせんが、町長の説明の中にもありましたとおり、6月補正でのチャレンジ企業支援のコロナ対策分として予算化をさせていただいたものが、当初、過疎のソフトで財源を充てるようにしておりましたけれども、このたび臨時交付金のほうの計画のほうも確定をいたしました。その関係で財源を振り替えるものでございします。説明にもありましたとおり、今回、一般財源も含めまして臨時交付金の1次計画のほうで承認を得たものにつきましては、順次、臨時交付金財源へと振替をさせていただいております。今回の補正の中でも予算の説明、附属資料のほうには出てまいらない部分もありませんが、一般財源を減じて国庫の交付金のほうに振り替えるものが多数出ておりますので御承知いただきますように、よろしくお願ひします。

あわせまして、介護サービス、それと病院事業会計につきましても、今回同様の形で交付金を充てる事業につきまして、それぞれ繰入金であるとか一般会計負担金のほうに臨時交付金の財源を充てております。病院につきましても病院独自で緊急包括支援交付金を活用されて、県補助金として受けられる補助金もありまして、若干見にくいところもありますけれども、直に受けるもの、それから町を通じて繰入金として出すものということで財源を整理しております。御承知いただきますようによろしくお願ひします。以上です。

○議長（山本 芳昭君）これより各案に対する質疑を許します。質疑は議案ごとに行います。

まず、議案第70号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第4号）から質疑を行います。36ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、37ページ、総務課について質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）防災対策事業についてでございしますが、説明のほうで町内の避難所、自主避難所を含むという表現がございまして、その中にいろいろと備品、需用費等も計上されております。その中で、発電機と検温サーモカメラでございしますが、具体的に何台、どこに設置するかということ伺います。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。このたびの避難所の備蓄品購入につきましては、基本的には各指定避難所単位で配分の数字は検討しております。その中で、各地域でまた協議していただきながら、自主避難所への配分等は検討していただければという思いでございします。今現在、カセットガスの発電機につきましては、各地域に1台ずつというところで6台を考へております。御存じのとおり、従来からいわゆる油系の燃料を使った発電機もいろんな事業で各地域、各自治会単位でも入っております。その辺のバランスを見させていただきながら、効率のいい配分を各地域で検討いただければというふうで考へておるところでございします。

また、あわせまして、今回、非接触型の体温測定器につきましても購入を予定をしております。こちらにつきましても、いわゆる簡易型のものを全地域21台を配分する予定で、7地域で割りますと、1地域当たり3台ぐらゐを配分できるつもりでおります。こちらにつきましても、町のほうで若干余分も持っておりますので、自主避難所の開設状況を見ながら、必要な数、配分ができるような形を計画をしておるところでございします。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）先ほど発電機ですけれども、もう一度ちょっと改めて聞きま

す。指定避難所への発電機につきましては、指定避難所というわけではなく、各地域の自主避難所へも配付を検討するということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）台数的には各地域1台ずつしか今現在は見ておりませんので、各地域のいわゆる油系の発電機の所有状況あたりも調査しながら、必要な箇所に配分をしていくような形を考えたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）ですから、いわゆる指定避難所であれ自主避難所であれ、どちらでも設置ができるということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）今回の発電機、大変軽量なものでございますので、持ち運びも簡単にできます。必要なところに随時持って行っていただけるように、各地域1台ずつを取りあえず配分を考えております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）先ほどの同僚議員と同じような質問になるかとは思いますが、避難所へのマスク、消毒液、防護着、ゴム手袋ということで900万という予算を組んでおられますが、これも指定する避難所にそれぞれ配布されるということかということとなんだけども、体温を測定するのに非接触型の体温計を総務課で持っていられるということなれば役場の、各地域振興センターにも配備されるかとは思いますが、いろんな機会にある程度の人数が集まるときには、その非接触型の体温計を借りたいということもあるかとは思いますが、そのリース、貸出しについてもちょっと説明をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）まず、感染対策資材につきましては、基本的な計画の中で、各地域単位で数は定めさせていただいております。その中で、今後配布に当たって、各地域のまち協さんとも協議しながら、最初から自主避難所に配布しておくべきもの、必要に応じて配布を始めるといふところも、各地域のお考えの中で決めさせていただこうというふうに思っておりますので、計画では今、7地域分としてまとめた数字を上げさせていただいております。

また、検温の温度計の関係でございます。先ほど各地域3個ずつと説明しましたものについては、いわゆる一般的な接触をしないで、近いところで、数秒で温度が測れるようなものということで、一般的には避難所の運営であるとか、会議あたりで確認をしていたただための温度計ということで、簡易なものでございます。そのほか、もうちょっと精度の高い、イベントで使えるような、温度検知が時間が速くて精度が高いものを、今回、町内全体で9台ほど購入を予定しております。庁舎にも1台それを備える予定にしておりますので、それぞれ地域のほうでイベントがあって、ある程度大きな人数の人をさばかないといけないようなイベントがあるときの検温機器として活用していただけるものというふうに思っておりますので、こちらにつきましては今後PRもしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）関連してなんですけれども、イベントとかそういうのはいいんですが、やっぱりちょっと心配になるのが防災の、何かあったときに避難所として利用する場合、検温が各地域に3個というのは、ちょっとまず、自主避難所には全部渡らなような感じがするんですね。それであと、そのほかにも予算でパーティションテントも上がっておりまして、パーティションテント、使うのが非常にいいと思うんですね、やっぱりプライバシーを守るという意味でも。ただちょっと、検温計もそうなんですけど、例えばパーティションテントなんか数としてどのくらいを考えてるのか。どういう、何ていうんですかね、考え方で緊急の場合には避難所を開設するというふうに考えてるのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）体温計につきましては、各地域3台ということで21台購入いたします。そのほか役場として10台ほど予備でまた購入をいたします。単価として1万円程度のものでございますので、必要があれば今後、予算の残を見ながら追加購入も可能かというふうに思っておりますので、避難所、自主避難所等の状況も伺いながら、要望があれば増やしていきたいというふうに考えております。

また、プライベートテントについて御質問出ました。こちらについては、今回30個ほど購入予定です。こちらにつきましては、利用する想定については、日南町文化センター

の多目的のホールの避難所で活用してみたいということでは、想定をしておるところでござい
す。各地域振興センターの避難所想定のものにつきましては、今回予算で上げておきます
のは簡易間仕切りということ、段ボールを使った間仕切りについて、各地区に配付をす
る形で、今、別建ての予算を予定しておるところで、プライベートテント、パーティショ
ンテントと簡易間仕切りというところでちょっと今回、試しに購入をしてみて、活用を始
めてみたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私は予算についてはいいんですが、ちょっと教えていただ
きたいのと要望なんです、検温のサーモの体温計なんですけども、今、先ほど1万円と
いう話をされたんですが、1台1万円、それで各地域3台ということですが、ちょっと提
案したいんですけども、福祉保健課長もおられます。百歳体操、60チームぐらいご
ざいまして、週に1回集まっておられます。もしよろしければ、その同じようなもの
でパンフレットでもあれば、それを各百歳体操のほうとか、そういった集まりのほうに出
せれば、まとめて購入もできると思うんで、これ予算はオーケーなんですけども、ちょっ
とその辺御検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）百歳体操あたり、定期的に集まっていたいております。検
温効果はあろうかというふうに思いますので、今後、福祉保健課とも連携取りながら、必
要があれば予算化というふうなことも、または情報提供させていただいて、購入いただ
くというふうなことも検討していきたいというふうに考えてます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）これを予算化してくれというんじゃなしに、各地域で活動
すると補助金出ますんで、各地域の団体の補助で。ですんで、案内だけしていただけれ
ば、例えば取りまとめてやっていただければ、同じものが例えば50台購入できますん
で、各体操のクラブ、補助金出ますんで、それは予算化しなくていいと思いますんで、
いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）今、御提案いただきました件につきまして、今年のそう
いった住民主体の集いにつきましても、消毒液でありますとかマスク、そういったものの
購入に、今おっしゃいました補助金のほうを使用させていただきたいということでは、御案内の
ほうをさせていただいております。今度7月の末に代表者の会議を行いますので、その際
に、希望のある集まりにつきましても、全体で購入すれば恐らく安価で購入できるという
ふうには思いますので、御案内のほうはさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）先ほどからの質疑においていろいろな備品の数とか説明が
ありましたけども、やっぱり全体像として示していただく必要があるのかなと思ってま
す。本当にこれだけのものでもいいのか、さらに買い増しが必要なものもあるではないかと
か、あるいは性能的にどうなのかということもありますので、全体の数量、各地域への配
分計画等についても、もう少し説明を加えていただきたいと思います。各地域への
配分等については、明日の防災会議とかでも協議されるのでしょうか。もう役場が一方的
に決めるということなのでしょうか。その点についても説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）避難所への備蓄品の購入につきまして、若干、すみません、
この場で資料提供というわけにはいきませんので、口頭説明とさせていただきますけども、
まず、需用費で予定をしております900万の内訳でございます。環境消毒用のエタノー
ルにつきまして、こちらについては地域配分ではなくて、役場のほうでの備蓄として
2.7リッターのエタノールを今回2本買います、在庫を含めて12本の備蓄をしたい
というふうに思っております。それから、手指消毒用のエタノールにつきましては1リッ
ターのもので、こちらを今回50本購入いたしまして75本の備蓄、これも当
面、役場本部での備蓄としたいというふうに思っております。それから、簡易間仕切り、
段ボールの間仕切りにつきましては、4.5畳用の間仕切りができるものを10セッ
ト、それぞれ日野上を除く各地域振興センター6か所に配分を考えておるところです。10
セット分を6地域です。それから、感染対策防護衣につきましては、こちらは今現在10
個の在庫があるところを40個買い足して、50を役場本部で持ちたいと思っておいま
す。それから、嘔吐物等処理する汚物処理ツールにつきましては、こちら20セットを役
場、残り6地域分を各10セット、合計80セット、今回購入をする予定です。それか
ら、サージカルマスクにつきましては、今回、各地域宛てに1,000枚ずつを購入予定
にしております。合わせて役場のほうで今回10万枚を購入して、12万5,000枚の

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）私は、ちょっとこの応援割引券、それとお食事券、この使い方について伺いたいと思います。それぞれ割引券であったりお食事券という形なんですけども、この券の併用利用できるかどうか。あわせて、鳥取県のほうが、とっとり券というところで、県の支援措置として5,000円で6,000円分の利用ができるというのを発行しております。ここらあたりのそれぞれの券が併用できるかどうかということ伺います。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねのチケットの具体的な運用でございます。いろいろと県をはじめ、県は大きないろいろな施策を打たれておりますし、今回も町は2種類のチケットということで町内循環をとということで上程させていただいております。いろいろとチケットが運用されると、使われる方、それからお店の方、非常に煩雑になることは当然予測いたします。現在考えておりますのは、それぞれのチケットでお使いくださいますということを想定をしております。結論を申し上げますと、併せた併用というのは考えてないところでございます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）町内のこの2つについてはそうでしょうけれども、例えば先ほど申し上げましたとっとり券という割引、これについてはその部分については、ちゃんと県と協議済みでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。とっとり券というチケットにつきまして、店舗指定型であるかということに対するお尋ねだというふうに思っております。その券との併用について、詳細については協議不十分であると思っております。この辺りは、利用者からしますと使えたほうがより使いやすいというお気持ちもあるでしょうし、事業者が指定されておりますし、期間も長うございますので、できますれば煩雑は避けたいというふうに思っておりますが、この辺りは、今回お認めいただいた暁には早急に制度を協議等も行いながら、分かりやすい形で案内をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）重ねてになるかも知れませんが、ここに商店等という、等の字が入るとるんですけれども、使える範囲、以前は農業用具を売ってる店舗は駄目だとかいうお話もあったわけですが、例えばそういったところ、具体的に言えばコメリさんのことなんですけど、とかJAさんの範囲がどこら辺までが対象になるのかという部分について、今日まで進められてこられた準備について伺います。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねのところでございますが、今想定しておりますのは、日南町の商工会の管内、つまりは日南町内にいらっしゃる事業者さんのうち、手挙げをしていただくことを想定をしております。その中で細かい点についてはいろいろと質疑等あると思っております。できるだけ町内で使っていただけるように制度設計はしたいというふうに考えておりますので、個別案件でまた対応する部分もあろうかと思っておりますが、想定としては業者さんに手挙げをしていただいて、会員、非会員問わずですけども、幅広く町民の皆さんに使っていただけるような制度設計に努めたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）次に、39ページから40ページ、福祉保健課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、41ページから42ページ、教育課について質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）小中一貫教育の事業でございます。インターネット環境を整備した家庭に対して補助金を支給するとなっておりますが、具体的にこのインターネット環境整備というのは、どういうことが補助の対象になるのかということ伺います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。具体的に対象になりますのが、インターネット接続のための機器購入費またはリース料、それから必要な電気工事費、それからインターネット接続に係る通信料及び利用料、この3点が対象となります。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）今伺いましたら、1回で済む経費もございまして、通信利

用料というのは継続的にかかってくるわけでございます。今年単年度だけの対策ということにならんかと思いますが、ちなみにその通信利用料っていうのを、これは単年度だけの補助と捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）その辺りも今後検討していかなくてはいけないというふうには考えておりますが、今現在では、この補助金につきましては単年度という考えでおります。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）分かりました。こういうようなコロナ対策ということなので、できる限りその辺の支援というのは継続して教育のために使っていただきたいなと考えるところでございます。

もう1点、次、学習指導事務でございます。小学校と中学校とありますが、その中で事業説明で、県の共同調達から単町での調達へ調達方法を変更するための組替えという表現をしておりますが、これは前回、5月の臨時会で提案があり、採決をした部分だと思うんですけども、そのときの説明で、この県の共同調達という表現がございましたでしょうか。私、記憶になかったもので、ちょっと確認を。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）5月の議会の際に、県の共同調達という表現はしてはいなかったかと思いますが、自治体で一括をして共同をという、恐らくそういう表現でその際は説明をさせていただいたかと思っております。この県の共同調達につきましては、6月末頃ですかね、難しいというところで、本町でも購入に向けていろいろ協議をさせていただきました。その結果、町単独での購入ということで、このたび設定委託料を組替えをさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）そういうことでの県の共同調達ということから単独で調達ということでございますが、そのときに備品購入費で新たにiPad用フィルタリングソフトというのが計上してあります。これが備品購入費という位置づけで、費目で計上してあるんですけども、これはいわゆるソフトウェアの単年で済むようなものなのか。このフィルタリングというのは、日々刻々と変わっていくものだと思います。備品購入として買ってそれでおしまいではないと思うんですが、来年以降も多分これは使っていくものになるかと思っております。これが備品購入費という費目ではよろしいでしょうか。確認でございます。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。このフィルタリングソフトにつきましては、今後、小学校、中学校の児童生徒がタブレットを家に持ち帰って学習等をするということで、安全面を考えてこのフィルタリングソフトの予算化をさせていただきました。このたび備品購入ということでiPad等を導入をさせていただきますので、その際に一緒にという考えで、このたびは備品購入費というところで上げさせていただいております。議員言われるとおり、今回上げさせてもらっているのは1年ライセンスという形になっておりますが、それ以降も必要となってくるものですので、その辺りについてはまた当課でしっかり協議等をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）だんだんこういうようなソフトウェアの使用とかいうのが、新たなものが次々と出てくるわけでございます。その中で、このたびはそういう単年度のいわゆる備品としてiPadを買われる、それに付随したものであるということで備品で整理されるところは思っておりますけれども、やはりこの辺りを、将来的な負担ということもあらうと思っております。正式にはやっぱり来年度以降は多分使用料というようなところで計上されると思うんですけども、やはり最初の契約、出だしからそこら辺はこの費目の整理をしっかりとさせていただいてやるべきものだと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）ありがとうございます。その辺りしっかりと課内でも協議をさせていただいて、来年度以降、きちっとした形で計上させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）小学校も中学校もICTの教育を進めるということで、GIGAスクール教育構想というものもあるわけだけでも、今、機器の話がありましたけども、私は学校現場の支援員、ICTの。その体制は十分に図られているのかどうなのかということについて、やっぱりマンパワーがなければICTも進まないと思っております。GIGAスクール構想も進まないというふうに思いますが、機器よりむしろマンパワーの

体制について、改めてお聞きしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。議員言われるとおりに、機器はきちっと整備をされたけれども、十分な活用ができないというのは、やはり一番の問題であろうかと思えます。現在、ICT支援員1名を小・中、配置はさせていただいておりますが、十分に活用できていない現状にあります。そこで、このたびICT活用サポート委託料というのを計上させていただいておりますが、ICT支援員、専門の知識、技能を持った支援員を小・中に配置しまして、今後、多分していくことになる遠隔授業であるとかオンライン授業とか、そういうものにも本町の教職員が対応できるように、その支援員の指導の下、いろいろ研修もさせていただこうということ、このたびその委託料ということで上げさせていただいて、その辺りの充実にも力を入れていこうということにしております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）再び再質問みたいな話になりますけれども、やっぱりこれだけコロナの問題があって一斉休校を要請されて、それなりに一生懸命、学校現場も対応されてるんだけど、子供の教育をまず一番に考えて、今、これからはリモートとかオンライン学習が、感染状況によっては再びやらなければならない事態もあると思うので、ぜひともこの文科省が進めるGIGAスクール構想、それを本当にどんな田舎の小学校、中学校でもしっかりと学べる体制を教育委員会が構築していただきたいということを、改めて要望をしておきます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）図書館に導入予定されております書籍消毒機ですが、この性能について少し説明をいただきたいと思えます。対応できる本の種類ですとか、1冊の処理時間ですとか、それから除菌、ウイルス除去の率がどの程度なのか、その辺について説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。このたび図書館に入れようとしております書籍の消毒機につきましてですが、今、考えておりますのは、一度に3冊から4冊の書籍が除菌あるいは消臭ができるものと考えております。これは風の力と紫外線によって除菌等をしていくというものです。時間的には非常に短い時間、数分でこの除菌ができるということで、ただし一度にできるのが三、四冊なので、結構繰り返さないといけないんですけど、そのようなタイプの機器を購入する予定にしております。除菌も手元の資料ですと、例えば大腸菌だともう15秒で全てが除菌ができるとか、カビについては60秒でほぼ99%が除菌ができる、あと黄色ブドウ球菌などは15秒で全て除菌できるというようなデータをいただいております。（「本の種類」と呼ぶ者あり）すみません、本の種類は、大体一般的なものは全て対応ができるということで、ちょっと詳細についてはまだ分かりませんが、多分、中には対応できない書籍もあるのではないかなというふうに思いますが、一般的な書籍は十分対応できるという話は聞いております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）今、私もそのことを聞こうと思ってたんですが、説明いただきましたけれども、ページ間もそれは消毒ができるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）私も最初そういう疑問等もありましたけれども、実際に資料等を見させてもらって、全てページ間の部分も、ほこりとかごみ等も全て落とせるというふうな内容になっております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）先ほど次長の発言の中に、多分あるいは多分できない、できないものもあるという表現があったんですけども、やはりこういったものを買おうとされるときには、実際扱ってるメーカー、代理店等々と打合せをされたり詳細を詰める必要があるんじゃないかと思えますが、あるいはまた実際に使われてる学校等々の見解というか意見も聞いたりする、やっぱり購入に当たってはもう少し本格的に踏み込んでほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。大変申し訳ございません。そういう表現で答弁をしてしまいましたが、実際に県立図書館とか市立図書館等も入れられる予定になっておりますので、その辺りとも情報共有をするとともに、販売会社にも問合せをして、きちっとした形で購入のほうには向かいたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）次に、議案第71号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会

計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）日南福祉会のWi-Fiの環境整備ということで572万円、予算計上されていますが、これは単にWi-Fiの環境整備だけでなく、現場で使われる、今あった教育委員会が例えばタブレットを導入されることもありましたが、福祉会が特養やあさひの郷で、現場で実際に使われるタブレットの機器もこの予算に含まれているわけでしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）この費用につきましては、職員が使うタブレット、これにつきましても含まれております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）それぞれ、あかねの郷とあさひの郷ですよ。導入される機器の設置台数を教えてください、予定の。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）タブレットにつきましては、今後また詳細については配分という形で決めていかれるということですが、約20台を導入する予定です。それに併せまして、それぞれWi-Fiスポットっていいですか、中継局をあさひの郷については2か所で全体をカバーできるということのようです。それであかねの郷につきましても、現段階では約20台のそういったスポット的なものをつくっていかないといけないということですが、ただ現場でいろいろ電波の状況を見ながら、その台数についてはまた今後増減するというところで、現在のところはお話のほうは聞いてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）次に、議案第72号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）発熱外来用の診療の設備の整備事業の設計監理ということですが、ちょっとイメージ的に、今現在病院の外側に3つのコンテナがございます。それをなくして入り口とか整備されると思いますが、どのような、概要だけでも教えていただきたいんですけども、設計の。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）失礼します。御指摘の件でございますが、今現在考えておりますところは、外来のちょうど外に花壇がございます、そこを開設を考えております。と申しますのは、やはり消防法上とか建築法上、それから道路関係等々ございまして、一番設置が可能な場所をいろいろ検討しました結果、広さとしてもそう大きなものではございませんので、大体あのコンテナを見ていただいたと思うんですけど、あれが2つ半ないし3つぎりぎり入るかどうかというような広さ、あのコンテナもちょっと大小ございまずので、それでちょっと今のところレイアウトを考えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）そうしたら、今現在、病院の平面図から見ますと、外に出っ張るのか中に入るのか、どういうイメージでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）へこむ形ではないですね、横に併設というような、付け足すというような考え方で。ちょうど外来部門から直結するような形になりますので、患者さんは外から入る、スタッフは中から入るというような非常に効率面も考えましたところ、それが一番。安全面も感染面も配慮できるようなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）まず、病院の医業収益をマイナスの百九十数万、このたびの補正で出しておられますが、今回のコロナの影響で、外来、入院の関係は、取りあえず外来のマイナスの190万円を上げておられますが、全体として患者の動向はどういう状況なのかということについて、まずは質問をいたしますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）算定はしておりますが、申し上げの正式なきちんとしたパーセントではないんですけど、本年度の3月、4月、5月の収益の具合ですね、前年度比で入院がたしか20%強減少しております。外来が15%強、17%ぐらいだったと思っております、減少しております。原因の理由は受診抑制ということも全国的に言われております。そういった面も考えられますし、入院については昨年の秋頃から先行して減少傾向がありましたので、そういったことと受診抑制と両方の原因があるんだろうというふうに感じております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）全国的にも自治体病院の中でも深刻な経営の状況も出てますから、それはそれとして、このたび新たに発熱外来を設置するという予算が出ていますけど、お隣の日野病院はもう既に大分前から設置しておられますけども、この開設に当たっての日南病院として、外来が主になると思えますけども、これによってどういう診療方針を示されているのかということと、それからもう1点、PCR検査の機器の導入も出てますよね。これについてもどのようなPCR検査、検体を独自に日南病院で検査をされるのか、あるいは保健所に持って出られるのかということなど、具体的なPCR検査の流れについて教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか、2点。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）まず私のほうから、PCR検査の現在と今後の流れについて御説明のほうを申し上げたいと思います。現在につきましては、PCR検査は、鳥取県当初の方法と全く検査方法は変わっておりません。いわゆる医師の判断で必要とされた場合、保健所のほうへ連絡させていただきまして、患者より検体を採取し、検体は保健所より保健所の職員が回収にお見えになっております。県が指定する、現在、湯梨浜町の研究センターのほうへ、施設のほうへ搬送して検査を行っているのが現状でございます。結果は保健所のほうから病院のほうへ、結果のほうは電話で報告されております。このたびPCR検査を日南病院に導入する予定としましたのは、まず、今後起こり得る第二波等々を想定しまして、要するに、今現在はそういうような形ではありますけど、今後、保健所自体がそういった形が取れなくなることも想定されます。独自で二波に備えてのいわゆる必要性を考え、このたび病院のほうにも配置するというふうに考えた次第でございます。

それからもう1点の、すみません。（「発熱外来」と呼ぶ者あり）発熱外来につきましては、やはり一般外来とのこれは差別化になります。もともとやはりインフルエンザあるいは新型インフルエンザ等々の流行時には、各病院いろんな対策の形で差別化しております。これは外からのいわゆる外来の感染の拡大を防ぐというものの、いわゆるその差別化のためにそういった部屋でもって診察をする、そういった意義がございますので、今回のようなある意味特別な場合においても、我々日南病院においては、すぐさまそういったものを必要性を考えまして臨時的にコンテナを導入したわけですが、無限にずっとコンテナです。これも臨時的なものになりますので、そういったしっかりした差別化した設備として設置し、患者さんに対応するという目的を持って考えておるといふ次第でございます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）PCR検査のことなんですけども、この間、いろいろ国のほうでも議論されておって、例えば唾液で検査できるとか、鼻腔の粘液でなくてもできるとかいうことが巷間言われてますけども、日南病院が導入される器械は一般的なPCRの器械なのかということが1点と、それから無症状の方ですよね。無症状の方で検査結果で陽性反応が出たという方もいられませんが、自分はまだ体温もそんなに高くないし無症状なんだけども、やっぱりちょっと出かけたかったので検査をしてほしいという患者さんに対しては、どのような日南病院として体制を取られるのかということをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）まず、器械でございますが、PCR検査、いわゆるコロナ検査、特異的な検査機器、あるいは今後、各メーカーが今、競って、それだけじゃなく他の疾患の検査にも汎用できるようなことも、今、メーカー競っておりますので、できれば、やはり大変高価な器械でございますので、そういったことにも汎用できる器械のほうの選択を選びたいというふうには考えております。また、国産あるいは国外製、それぞれのやっぱり特色もありますので、これはしっかりとその辺は考えて購入したいというふうには考えております。

もう一つ、無症状の方につきましては判断ですが、これはちょっと今のところ鳥取県内においては、そういう方々においての検査ができるかできないかということ、これもあくまでも、先ほど冒頭に申しましたように、医師の判断で今のところ、いわゆる県の方針でやっておりますもので、そこまでちょっと広げるか広げないかというのは、すみません、我々の中の情報としては持っておりません。ただし、今現在のPCR検査の検査自体は、そういったことで公費により負担となっておりますので、症状のない方、いわゆる医師が判断する必要でないという方までの範囲内までは含んでいないというふうには捉えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）2点ほどお伺いします。先ほど同僚議員が言っております

たけど、要するにこのPCR検査のほうの流れというか、今後保健所が対応できないというときに備えて、日南病院のほうで準備をするというような話でしたけど、このPCR検査というのが特別な知識であったり技術であったり、そういうものが必要であるのか、また、日南病院の今の状態で、マンパワーというか、十分対応できるのかできないのか、そういう準備はできてるのかいうのを1点と、それと、その前のページですけど、簡易陰圧装置というものが計上されているわけですけど、これはどういう形状で、要するに簡易と書いてあるわけですけど移動できるものなのか、それとも固定式でどこに設置して活用を考慮しておられるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）まず、PCR検査につきまして、日南病院の今の体制の中で導入が、スムーズに検査できるかというところなんですけど、マンパワーとしても施設にしても問題ございません。当院の臨床検査技師はPCR検査をする技術は持っております。

それから、施設においても、今回の予算の中で、従来の施設では少しやはり不備なところもありますので、それをもって十分に対応できるような形を取らせていただいております。

それから、陰圧機でございますが、簡易ですのでこれは移動ができます。そこにずっと固定してるわけではございませんので、移動はできますので、それをもって対応させていただきます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）すみません、確認で。PCR検査のほうは、結局これは日南病院で独立して、自己完結で最初から最後までできるということだと思っておりますけれども、先ほど無症状はちょっと分からないというようなことをおっしゃってたのは、結局、無償になるか、それとも保険適用で何らか払わなきゃいけないかという、そういう問題ということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）恐らく今後、日南病院が検査をするに当たって、いわゆる診療報酬を適用しない患者も検査ができると、例えばいうふうな形にそもそもなれば、もちろんできるその状況にはあると思います。検査機器があるわけですから。ただ、それをするかしないかというのは、やはり今後、厚労省あるいは県のほうのそういった指示あるいは通知などを鑑みて、それらを基にした方向性になると思います。ですので、日南病院でPCR検査機器を持つことは、いわゆる患者の検体を採取し、結果まで出るというふうに考えていただければ結構かと思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）議案第70号から議案第72号について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第5、議案第70号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第70号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第71号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第71号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第72号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）の討論を

許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第72号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君）日程第8、議員派遣の件を議題とします。

今後、予定されています議員派遣の件については、タブレット46ページのとおりです。

お諮りします。議員派遣について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、46ページのとおり決定しました。

○議長（山本 芳昭君）お諮りします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了しました。これをもって会議を閉じ、閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、令和2年第5回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時28分閉会
